

インセンティブ制度の広報計画について

インセンティブ制度の評価項目と埼玉支部の実績

1. 特定健診等の受診率

<実績算出方法>

自支部被保険者のうち生活習慣病予防健診を受診した者の数＋自支部被保険者のうち事業者健診データを取得した者の数
＋自支部被扶養者のうち特定健診を受診した者の数

自支部被保険者数＋自支部被扶養者数

(%)

<<評価割合>>

- ①特定健診等の受診率【60%】
- ②特定健診等の受診率の対前年度上昇幅【20%】
- ③特定健診等の受診件数の対前年度上昇率【20%】

○埼玉支部の実績

年度	被保険者				被扶養者		加入者計	
	生活習慣病 予防健診	事業者健診	受診者計	受診率	受診者数	受診率	受診者数	受診率 () は全国平均
28年度	185,604	27,792	213,396	44.2%	26,675	18.4%	243,894	38.9% (47.1%)
29年度 (速報値)	202,951	33,054	236,005	45.6%	30,489	20.5%	266,494	40.0% (48.5%)

インセンティブ制度の評価項目と埼玉支部の実績

2. 特定保健指導の実施率

<実績算出方法>

自支部加入者のうち特定保健指導実施者数（外部委託分を含む。）

自支部加入者のうち特定保健指導対象者数

(%)

<<評価割合>>

- ①特定保健指導の実施率【60%】
- ②特定保健指導の実施率の対前年度上昇幅【20%】
- ③特定保健指導の実施件数の対前年度上昇率【20%】

○埼玉支部の実績

年度	被保険者			被扶養者			加入者計		
	特保指導対象者数	特保指導実施者数	実施率	特保指導対象者数	特保指導実施者数	実施率	特保指導対象者数	特保指導実施者数	実施率 ()は全国平均
28年度	46,881	3,073	6.6%	2,541	0	0%	49,422	3,073	6.2% (12.9%)
29年度 (速報値)	52,223	3,166	6.1%	2,734	51	1.9%	54,957	3,217	5.9% (13.0%)

インセンティブ制度の評価項目と埼玉支部の実績

3. 特定保健指導対象者の減少率

<実績算出方法>

(A)のうち、(前年度積極的支援→動機付け支援又は特定保健指導非該当者となった者の数) +
(前年度動機付け支援→特定保健指導非該当者となった者の数)

自支部加入者のうち、前年度特定保健指導該当者であって今年度健診を受けた者の数 (A)

(%)

○埼玉支部の実績

年度	前年度対象者中、 今年度受診者数	積極→動機	積極→非該当	動機→非該当	合計	受診率 () は全国平均
28年度	29,530	1,797	4,105	4,195	10,097	34.2% (34.7%)
29年度	10,502	634	1,457	1,406	3,497	33.3% (34.8%)

※29年度は、7月までの実績

インセンティブ制度の評価項目と埼玉支部の実績

4. 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率

<実績算出方法>

(A)のうち医療機関受診者数

自支部加入者のうち、本部からの受診勧奨送付者数 (A)

(%)

≪評価割合≫

- ①医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率【50%】
- ②医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率の対前年度上昇幅【50%】

○埼玉支部の実績

年度	受診勧奨送付数	受診者数	受診率 () は全国平均
28年度	8,484	755	8.9% (9.3%)
29年度	2,148	194	9.0% (9.9%)

※29年度は、5月までの勧奨送付者の実績

インセンティブ制度の評価項目と埼玉支部の実績

5. 後発医薬品の使用割合

<実績算出方法>

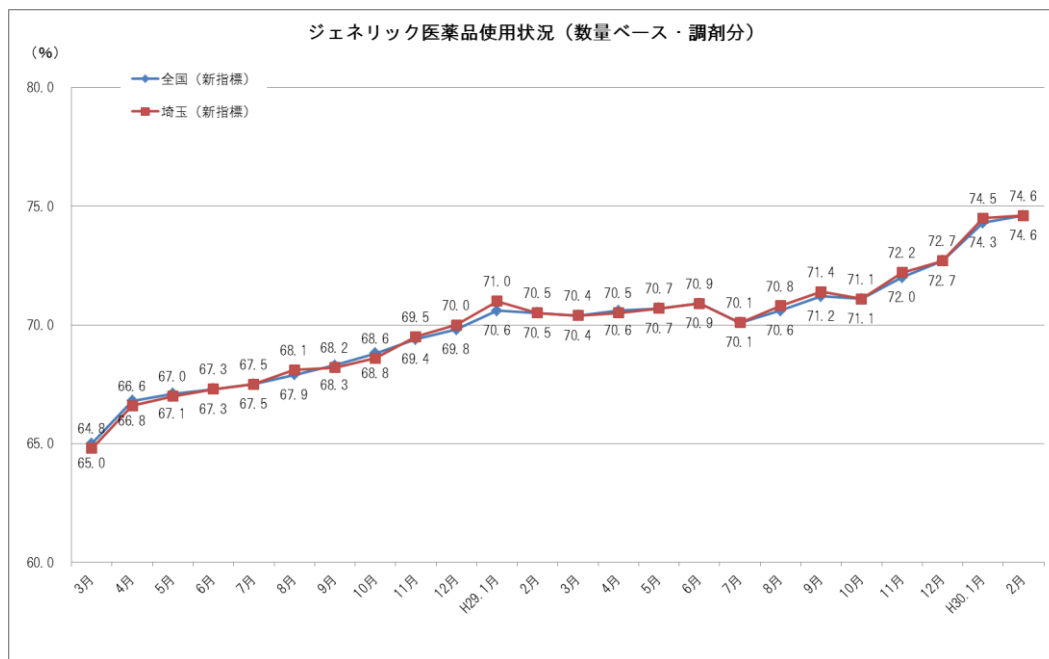
$$\frac{\text{自支部加入者に対する後発医薬品の処方数量}}{\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量} + \text{後発医薬品の数量}} (\%)$$

<<評価割合>>

- ①後発医薬品の使用割合【50%】
- ②後発医薬品の使用割合の対前年度上昇幅【50%】

○埼玉支部の実績

年度	埼玉支部	全国平均
28年度	70.4%	70.4%
29年度 (30年2月現在)	74.6%	74.6%



インセンティブ制度の広報実施状況と今後の計画

《実施状況》

- ・ 全加入事業所へ制度説明リーフレットを送付
- ・ 経済団体や社会保険労務士会等を通じ、会員企業へ周知
- ・ ホームページにより周知

《広報方針》

- ・ 埼玉支部は多くの評価項目で全国平均を下回っており、事業主や加入者が自主的に行動変容を起こしていただけるよう、継続的に丁寧な広報を実施していく。

《広報計画》

広報ツール	対象	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
納入告知書同封チラシ (随時)	・ 加入事業所			●							
健康保険委員だより	・ 健康保険委員 ・ 委員委嘱事業所				●			●			
健康保険委員研修会	・ 健康保険委員 ・ 委員委嘱事業所							●	●	●	
新規加入事業所説明会	・ 新規加入事業所	●		●		●		●		●	
関係団体への広報 (必要に応じ)	・ 関係団体 ・ 会員企業										

《参考》インセンティブ制度が保険料額に与える影響

＜前提＞標準報酬月額が30万円の場合

○制度の財源となる保険料率が0.004%（平成30年度）

保険料月額：30万円×0.004%＝12円

保険料年額：12円×12月＝144円

○制度の財源となる保険料率が0.007%（平成31年度）

保険料月額：30万円×0.007%＝21円

保険料年額：21円×12月＝252円

○制度の財源となる保険料率が0.01%（平成32年度）

保険料月額：30万円×0.01%＝30円

保険料年額：30円×12月＝360円